

プレスリリース [2023年9月25日]

(計1枚)

ヤングケアラーの先輩とLINEでつながる 「まちだヤングケアラー相談室」を開設します

ヤングケアラーとは、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。

市ではこうした子どもたちに寄り添い支援するため、2023年10月1日から市内の対象となる子どもとその家族向けに、元ヤングケアラーが対応するLINE相談窓口を開設します。

LINEの友だち追加をすると、先輩たちの体験談やコラムを見ることができます。自分もヤングケアラーなのかもしれない、と思う方も相談できます。

■サービス開始日

2023年10月1日（日）

※初日は日曜日にあたるため、LINEの友だち追加・送信のみ可能です。なお、相談への返信は翌「相談日時」となります。

■相談日時

月曜日～金曜日、午前11時～午後8時

※土日祝日と12月29日から1月3日の年末年始は除く。

相談者からの送信は、土日祝日及び年末年始を含めて24時間いつでも可能です。

■相談について

相談は無料です（ただし、データ通信料はかかります）。

匿名での相談も可能です。

ご利用いただく前に、利用規約をご確認ください（まちだ子育てサイトまたはLINEの友だち追加後のメニューから確認できます）。

■LINEの友だち追加の方法

10月1日からまちだ子育てサイトに案内ページを表示します。

■本件に関するお問い合わせ先

子ども生活部 子ども家庭支援センター長 堀 TEL 042-724-4419